

広報

あしや

No. 1012

平成21年
(2009年)

5月15日号

毎月1日・15日発行

Garden City Ashiya

発行/
芦屋市役所(広報課)
TEL. 0797-31-2121 FAX. 0797-38-2152
〒659-8501兵庫県芦屋市精道町7番6号
ホームページ
<http://www.city.ashiya.hyogo.jp/>
メールアドレス
info@city.ashiya.hyogo.jp



若宮緑地
「オープンガーデン2009」が開催されました
4月18日から29日、市内62カ所で「オープンガーデン2009」が開催され、各所の見事な花に市長や市幹部もしばしば見とれていました。

気品と落ち着きのまち 「芦屋高浜 松韻の街」分譲中

問い合わせ 「芦屋高浜 松韻の街」友の会事務局 ☎0120-666-194
HP <http://www.ashiyatakahama.com/>

芦屋の気品と落ち着きのあるまち「芦屋高浜 松韻の街」。まちの西には宮川が流れ、南のキャナルパークへとつながっています。また、中央には芝生広場、北側には黒松を配した緑地が整備された美しいまちです。



平成21年 第2回 市議会定例会の日程

問い合わせ 市議会事務局 ☎38-2001

平成21年第2回定例会は、6月8日(月)に招集され、6月26日(金)までの日程で開催する予定です。本会議・各委員会の予定は次のとおりです。傍聴を希望されるかたは、日程が変更になることがありますので、お確かめのうえご来場ください。
《定例会日程》

- 6月5日(金) 【議会運営委員会】
- 6月8日(月) 【本会議】 常任・議会運営委員会委員の選任、議案提案説明等
- 6月9日(火)・10日(水)・11日(木) 【各常任委員会】 議案・請願等の審査
- 6月15日(月) 【議会運営委員会】
- 6月16日(火)・17日(水) 【本会議】 一般質問等
- 6月25日(木) 【議会運営委員会】
- 6月26日(金) 【本会議】 委員長報告、討論、表決等

市役所北広場花壇の花を植え替えませんか

■日時 6月6日(土)午前10時～11時 雨天の場合、翌7日(日)に順延 ■場所 市役所北広場花壇 ■申し込み 5月29日(金)までに、電話で下記へ(当日、直接参加もできます) 花苗は、市で用意します。

問い合わせ 管財・検査課 ☎38-2013

■会場 現地販売センター「芦屋高浜 松韻の街」友の会事務局
■期間 五月三十日(土)・三十一日(日)・六月一日(月)・六月六日(土)・七日(日) 右記以外の平日 時間は、いずれも午前10時～午後5時
■応募条件 土地譲渡契約締結後、三カ月以内に市指定の共同事業者と建物建築請負契約を締結すること。譲渡契約締結後、一年以内に自己の専用住宅を建設し、入居すること。
■譲渡代金の支払等 土地譲渡契約締結までに、契約保証金(譲渡代金の10%)を支払う。土地譲渡契約締結後、三カ月以内に、譲渡代金の残額(90%)を支払う。

支払う。三カ月以内に建築工事に着手する場合は、着工までに残額を支払ってください。



<販売代理7社>

エス・パイ・エル、セキスイハイム、積水ハウス近畿、大和ハウス工業、パナホーム、ミサワホーム近畿、三井ホームから選択してください。

分譲物件	宅地番号	地積 (㎡)	価格 (円)
第1期分譲	31	241.31	45,600,000
	37	211.14	39,100,000
	38	255.67	47,800,000
	65	301.11	61,700,000
第2期分譲	93	204.07	38,600,000
	94	203.84	38,500,000
	96	201.06	38,000,000
	97	202.77	38,700,000
	99	202.34	41,300,000
	102	201.29	39,500,000
	103	200.70	39,300,000
	104	214.37	42,000,000
	107	212.49	39,700,000
	108	212.36	39,700,000
	109	212.48	39,700,000
	110	212.41	39,700,000
	111	212.26	39,700,000
	112	303.09	57,300,000
113	300.62	61,900,000	
第3期分譲	122	298.12	58,400,000
	123	220.24	42,700,000
	124	219.88	42,700,000
	1	230.20	43,500,000
	2	209.59	38,400,000
	3	208.95	38,200,000
	4	208.81	38,200,000
	5	208.92	38,200,000
	6	208.94	38,700,000
	7	210.80	39,000,000
	8	229.78	43,400,000
	9	247.83	49,100,000
	10	229.35	44,300,000
	11	207.72	40,700,000
	12	207.69	40,700,000
	13	207.62	40,700,000
	14	229.12	44,400,000
18	201.40	37,700,000	
19	201.13	37,600,000	
20	201.25	37,600,000	
21	200.95	37,600,000	
22	201.76	37,700,000	
23	201.35	39,900,000	
25	201.62	39,100,000	
26	201.43	39,100,000	
27	201.25	39,000,000	
28	201.44	39,100,000	
29	201.06	39,400,000	

新型インフルエンザ予防・拡大防止のために

新型インフルエンザの発生国から帰国後、発熱・咳などの症状がある場合は…

新型インフルエンザがまん延している国(5月7日現在 メキシコ・アメリカ本土・カナダ)からの帰国後、10日以内に発熱・咳などの風邪症状がある場合は、すぐに最寄りの保健所(芦屋健康福祉事務所)へご連絡ください。専用外来医療機関(発熱外来)への紹介を健康福祉事務所から行いますので、直接、医療機関へ行かないようにしてください。また、健康福祉事務所では、「まん延している国」からの帰国者に対して、電話による健康調査(10日間)を行っています。連絡がない場合は、お手数ですが下記へご連絡ください。

問い合わせ 芦屋健康福祉事務所(芦屋保健所)発熱電話相談窓口 ☎32-0257(24時間対応)